

職員採用試験のお知らせ

市では、平成18年度職員（消防吏員・初級）の採用試験を次により実施します。

●試験区分、採用予定人員及び職務内容

- (1) 試験区分……消防吏員（初級）
- (2) 採用予定人員…3人
- (3) 職務の内容……美馬市消防本部の消防吏員として、消防業務に従事します。

●受験資格

- (1) 昭和56年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた者
- (2) 消防業務に耐え得る健康な者で、矯正視力が両眼とも1.0以上、色覚及び左右の聴力が正常な者

●試験の日時及び試験場

- 第1次試験 平成18年10月15日（日）午前9時15分から《試験場 穴吹中学校》
第2次試験 平成18年11月中旬頃になりますが、確定日時及び場所は第1次試験合格者に通知します。

●試験の方法

第1次試験

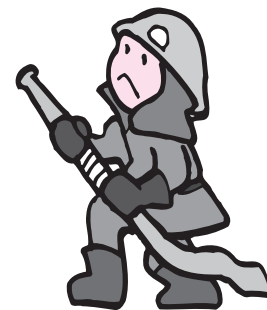
- 教養試験…公務員として必要な一般的知識及び知能について択一式による筆記試験を行います。
消防適性検査…消防吏員としての適応性を性格的、機器運用技能の両面からみるために択一式による筆記の検査を行います。

第2次試験

第1次試験合格者に対して作文、体力、口述試験及び身体検査を行います。

●合格者の発表

- (1) 第1次試験合格者の発表は、平成18年10月下旬に美馬市の指定する掲示板に公告するとともに合格者に文書で通知します。
- (2) 第2次試験合格者の発表は、平成18年12月上旬頃に美馬市の指定する掲示板に公告するとともに合否にかかわらず文書で通知します。
- (3) 採用は、原則として平成19年4月1日以降です。



●受験手続及び受付期間

- (1) 申込用紙の請求
申込用紙は、市企画総務部人事課（穴吹庁舎）で配布します。
郵便で請求する場合は、封筒の表に「試験申込書請求」と朱書きし、あて先を記入した返信用封筒（角型2号とし、120円切手を貼ったもの）を必ず同封してください。
- (2) 受験申込先 市企画総務部人事課
- (3) 受付期間
ア 平成18年8月21日（月）から9月7日（木）までの午前8時30分から午後5時15分まで受け付けします。ただし、土曜日、日曜日及び祝日については受け付けできません。
イ 郵便による申込の場合には、封筒の表に「試験申込」と朱書きし、必ず「書留郵便」（9月6日以降の郵便は必ず「書留速達」）にしてください。この場合は、受験票の郵便はがきにあて先を記入し、400円（簡易書留料金）切手を必ず貼ってください。
- (4) 提出書類 職員採用試験申込書1部（所定の申込用紙を使用すること）

●申し込み・問い合わせ先

美馬市企画総務部人事課 〒777-8577 美馬市穴吹町穴吹字九反地5番地 ☎528057